半期報告書

（第90期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 2
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 8
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 10
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 12
　　中間連結損益計算書 …… 12
　　中間連結包括利益計算書 …… 13
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 14
　　２　その他 …… 19
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 20

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第90期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　上　田　　真
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	管理本部　主計部長　　石　原　雅　博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靱本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	222,514	215,847	487,698
経常利益	（百万円）	7,567	10,208	27,049
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	（百万円）	4,953	6,999	20,068
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	8,649	5,599	18,829
純資産額	（百万円）	184,696	188,924	187,867
総資産額	（百万円）	444,486	439,035	448,918
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	28.84	41.19	116.93
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	41.6	43.0	41.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,415	△27,683	25,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,684	△3,220	△6,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	19,768	15,516	△5,268
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	57,594	49,612	64,679

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

３　当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定している。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。
なお、重要事象等は存在していない。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、中東情勢の緊迫化等に伴う物価上昇の影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が継続するなか、個人消費は持ち直しの動きがみられ、設備投資も省人化・ＤＸ化に向けた投資需要等により底堅さを保つなど、景気は緩やかな回復基調を持続している。

建設業界においては、住宅投資は、概ね横ばいで推移したが、民間企業の建設投資は、底堅い設備投資意欲を背景に引き続き高い水準となっている。また、公共投資も関連予算の執行により堅調に推移し、総じて良好な受注環境が持続した。

このような経営環境のもと、当社グループは2024年５月に策定した①建設事業の強化、②周辺事業の加速、③経営基盤の充実を基本方針とする『熊谷組グループ 中期経営計画（2024～2026年度）～持続的成長への新たな挑戦～』にグループ一丸となって取り組み、持続的成長への挑戦を続けているところである。

当中間連結会計期間における業績は、売上高（完成工事高）は、期首手持ち工事の減少等により、前年同期に比べ66億円（3.0%）減の2,158億円となった。利益面については、売上総利益率（完成工事総利益率）の改善により、営業利益は、前年同期に比べ31億円（42.4%）増の105億円、経常利益は、前年同期に比べ26億円（34.9%）増の102億円となった。親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等32億円などを加減算し、前年同期に比べ20億円（41.3%）増の69億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

（土木事業）

売上高は581億円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は29億円（同6.5%増）となった。受注高は682億円（同98.2%増）であった。

（建築事業）

売上高は1,031億円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益は56億円（同148.2%増）となった。受注高は670億円（同13.5%減）であった。

（子会社）

売上高は601億円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は22億円（同5.7%減）となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

② 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、仕入債務の減少等により現金預金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ98億円（2.2%）減の4,390億円となった。

負債合計は、コマーシャル・ペーパーの発行等による増加はあったものの、支払手形・工事未払金等や電子記録債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ109億円（4.2%）減の2,501億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ10億円（0.6%）増の1,889億円となった。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.8%から1.2ポイント向上し、43.0%となっている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、工事未払金などの仕入債務や法人税等の支払いなどにより276億円のマイナス（前年同期は54億円のマイナス）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資や米国不動産開発事業への投資等により32億円のマイナス（前年同期は76億円のマイナス）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、シンジケートローンを含む借入金の増加やコマーシャル・ペーパーの発行等により155億円のプラス（前年同期は197億円のプラス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ150億円（23.3%）減少し、496億円となった。

(3) 経営方針・経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等について重要な変更はない。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、16億円である。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当中間連結会計期間において、金融機関との間で新たにシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりである。

契約日	最終返済日	元本の額 (百万円)	相手方の属性	担保・保証	財務制限条項
2026年９月25日	2031年９月30日	10,000	地方銀行	無	(注)

(注) 各シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されている。

各契約締結日以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、各契約締結日直前の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうちいずれか高いほうの金額以上に維持すること。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	285,600,000
計	285,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,142,240	173,142,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株
計	173,142,240	173,142,240	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	173,142,240	―	30,108	―	7,000

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号	25,971	15.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	19,280	11.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	12,249	7.17
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	9,892	5.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号）	9,319	5.45
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	7,420	4.34
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号	3,703	2.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＰＥＴＥＲＢＯＲＯＵＧＨ ＣＯＵＲＴ １３３ ＦＬＥＥＴ ＳＴＲＥＥＴ ＬＯＮＤＯＮ ＥＣ４Ａ ２ＢＢ ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	2,947	1.72
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	2,313	1.35
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	1,971	1.15
計	－	95,068	55.62

（注）１　株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式12,249千株には、三井住友信託銀行株式会社が「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有し、株式会社日本カストディ銀行に再信託している486千株が含まれている。

２　2026年９月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、その共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社（旧日興アセットマネジメント株式会社）が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	3,304	1.93
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区麻布台１丁目３番１号	9,836	5.75

3　2026年８月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社、その共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2026年７月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	9,598	5.62
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	257	0.15

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,221,400	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　1,175,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　169,107,600	1,691,076	－
単元未満株式	普通株式　638,240	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	173,142,240	－	－
総株主の議決権	－	1,691,076	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式486,500株（議決権4,865個）及び証券保管振替機構名義の株式が8,000株（議決権80個）含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式66株、証券保管振替機構名義の株式が80株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が240株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　68株

相互保有株式　株式会社前田工務店　72株

笹島建設株式会社　4株

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	2,221,400	－	2,221,400	1.28
（相互保有株式） 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂５丁目５番10号	10,800	－	10,800	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	864,200	－	864,200	0.50
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	300,000	－	300,000	0.17
計	－	3,396,400	－	3,396,400	1.96

（注）　役員向け株式交付信託が所有する当社株式486,500株は、上記自己名義所有株式には含めていない。

２【役員の状況】

該当事項なし。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けている。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	64,679	49,612
受取手形・完成工事未収入金等	240,570	243,227
未成工事支出金	7,692	6,130
未収入金	22,433	23,742
その他	2,610	5,340
貸倒引当金	△67	△57
流動資産合計	337,919	327,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,783	9,525
土地	19,470	19,432
その他（純額）	8,006	9,429
有形固定資産合計	37,260	38,387
無形固定資産	2,012	1,994
投資その他の資産		
投資有価証券	49,226	48,524
繰延税金資産	4,024	4,944
その他	18,641	17,353
貸倒引当金	△166	△164
投資その他の資産合計	71,726	70,658
固定資産合計	110,998	111,039
資産合計	448,918	439,035

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	78,356	59,404
電子記録債務	30,222	25,012
短期借入金	※2 11,575	※2,※3 9,452
コマーシャル・ペーパー	－	11,995
未払法人税等	8,372	2,700
未成工事受入金	18,149	26,303
預り金	40,604	40,340
完成工事補償引当金	574	607
工事損失引当金	875	289
賞与引当金	4,618	4,637
その他	14,391	5,870
流動負債合計	207,740	186,614
固定負債		
社債	8,500	8,500
長期借入金	※3 29,658	※3 40,051
株式給付引当金	205	158
退職給付に係る負債	14,056	13,814
繰延税金負債	23	28
その他	867	943
固定負債合計	53,310	63,496
負債合計	261,050	250,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,108	30,108
資本剰余金	15,166	15,166
利益剰余金	134,447	136,832
自己株式	△4,377	△4,305
株主資本合計	175,344	177,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,604	6,916
繰延ヘッジ損益	70	126
為替換算調整勘定	2,646	2,942
退職給付に係る調整累計額	1,200	1,135
その他の包括利益累計額合計	12,521	11,121
非支配株主持分	0	0
純資産合計	187,867	188,924
負債純資産合計	448,918	439,035

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
完成工事高	222,514	215,847
完成工事原価	202,713	191,863
完成工事総利益	19,800	23,983
販売費及び一般管理費	※ 12,424	※ 13,477
営業利益	7,375	10,505
営業外収益		
受取利息	188	224
受取配当金	531	552
持分法による投資利益	―	13
為替差益	47	―
その他	163	184
営業外収益合計	930	974
営業外費用		
支払利息	421	615
持分法による投資損失	39	―
シンジケートローン手数料	19	244
投資事業組合運用損	174	224
為替差損	―	99
その他	84	87
営業外費用合計	738	1,272
経常利益	7,567	10,208
特別利益		
固定資産売却益	29	93
会員権売却益	0	6
その他	―	5
特別利益合計	30	105
特別損失		
固定資産売却損	1	26
固定資産除却損	5	38
損害賠償金	35	30
その他	24	11
特別損失合計	66	107
税金等調整前中間純利益	7,531	10,205
法人税、住民税及び事業税	2,219	3,313
法人税等調整額	358	△106
法人税等合計	2,578	3,206
中間純利益	4,953	6,999
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	4,953	6,999

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	4,953	6,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,654	△1,691
繰延ヘッジ損益	△14	0
為替換算調整勘定	56	296
退職給付に係る調整額	20	△64
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	58
その他の包括利益合計	3,696	△1,400
中間包括利益	8,649	5,599
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,649	5,599
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,531	10,205
減価償却費	995	1,001
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	△14
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△702	△585
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△316	△336
受取利息及び受取配当金	△719	△777
支払利息	421	615
為替差損益（△は益）	△17	42
持分法による投資損益（△は益）	39	△13
投資事業組合運用損益（△は益）	174	224
固定資産売却損益（△は益）	△28	△67
固定資産除却損	5	38
売上債権の増減額（△は増加）	27,916	△2,469
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△71	1,570
仕入債務の増減額（△は減少）	△49,464	△24,572
未成工事受入金の増減額（△は減少）	3,072	8,135
未収入金の増減額（△は増加）	8,932	△1,314
預り金の増減額（△は減少）	2,094	△263
その他	△4,168	△10,462
小計	△4,300	△19,043
利息及び配当金の受取額	642	718
利息の支払額	△420	△605
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,335	△8,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,415	△27,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,305	△1,417
有形固定資産の売却による収入	163	155
投資有価証券の取得による支出	△12	△913
関係会社株式の取得による支出	－	△90
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△2,362	△936
貸付けによる支出	△1,975	△20
貸付金の回収による収入	32	73
その他	△224	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,684	△3,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	2,800
長期借入れによる収入	740	12,790
長期借入金の返済による支出	△254	△7,320
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	24,931	11,917
配当金の支払額	△5,613	△4,614
その他	△35	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,768	15,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	320
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,752	△15,066
現金及び現金同等物の期首残高	50,156	64,679
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	684	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 57,594	※ 49,612

【注記事項】

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度）

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤の非業務執行取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入している。

1　取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

2　信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上している。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は483百万円、株式数は580,276株、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は405百万円、株式数は486,566株である。

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
飯舘バイオパートナーズ㈱ （銀行保証）	564百万円	538百万円
㈱クリーンテックとちぎ （銀行保証）	6,013	5,670
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED（銀行保証）	859 （42百万香港ドル）	872 （43百万香港ドル）
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED （銀行保証）	378 （18百万香港ドル）	372 （18百万香港ドル）
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED（前受金保証）	53 （31百万インドルピー）	55 （33百万インドルピー）
計	7,869	7,509

（注）　㈱クリーンテックとちぎへの債務保証は、他の株主１社との連帯保証である。

※２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	―	3,000
差引額	20,000	17,000

※３　純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
短期借入金	－百万円	5,000百万円
長期借入金	28,980	31,980

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	5,031百万円	5,357百万円
退職給付費用	172	151

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金勘定	57,594百万円	49,612百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	57,594	49,612

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	5,617	130	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	3,456	80	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

（注）　１　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

２　2025年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っている。「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載している。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	4,614	27	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれている。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	4,273	25	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれている。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	54,438	114,158	52,975	221,572	－	221,572
その他の収益	－	229	711	941	－	941
外部顧客への売上高	54,438	114,388	53,687	222,514	－	222,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	600	4,443	5,044	△5,044	－
計	54,438	114,988	58,131	227,558	△5,044	222,514
セグメント利益	2,789	2,287	2,350	7,428	△52	7,375

（注）　１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

３　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸料収入である。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	58,151	101,583	55,174	214,908	－	214,908
その他の収益	－	222	715	938	－	938
外部顧客への売上高	58,151	101,806	55,889	215,847	－	215,847
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	1,340	4,215	5,564	△5,564	－
計	58,159	103,146	60,104	221,411	△5,564	215,847
セグメント利益	2,971	5,678	2,216	10,866	△360	10,505

（注）　１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

３　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸料収入である。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益（円）	28.84	41.19
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,953	6,999
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,953	6,999
普通株式の期中平均株式数（千株）	171,740	169,947

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２　役員向け株式交付信託が所有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている（前中間連結会計期間674千株、当中間連結会計期間549千株）。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 配当金の総額　4,273百万円

(2) １株当たりの金額　25円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月7日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　榎　本　尚　子

指定社員
業務執行社員　公認会計士　菅　野　　進

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
　　2　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。